

第2章 労働情勢

1 全国の賃上げ等の状況

(1) 春季賃上げの概況

厚生労働省の調査によると、平成31年・令和元年の全国民間主要企業における春季賃上げの結果は、加重平均で6,790円(賃上率2.18%)となり、前年の7,033円(同2.26%)を金額で243円、率で0.08ポイント下回ったが、賃上率は6年連続で2%台となっている。(表1)

表1 全国民間主要企業の年別春季賃上げ要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		賃上率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
27	10,587	299	7,367	314	2.38
28	9,054	295	6,639	313	2.14
29	9,092	282	6,570	312	2.11
30	9,105	297	7,033	334	2.26
31・元	8,898	325	6,790	341	2.18

(2) 夏季一時金の概況

厚生労働省の調査によると、平成31年・令和元年の全国民間主要企業の夏季一時金の妥結額は、加重平均で845,453円、対前年比率は2.90%減となった。(表2)

表2 全国民間主要企業の年別夏季一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥結額の 対前年比率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
27	887,490	284	832,292	375	3.95
28	888,263	289	843,577	374	1.36
29	860,719	315	825,150	428	△2.18
30	885,432	297	870,731	414	5.52
31・元	892,003	306	845,453	400	△2.90

(3) 年末一時金の概況

厚生労働省の調査によると、平成 31 年・令和元年の全国民間主要企業の年末一時金の妥結額は、加重平均で 868,604 円、前年に比べ 0.65%の増となった。（表 3）

表 3 全国民間主要企業の年別年末一時金要求・妥結状況

(厚生労働省調べ)

区分 年	要 求		妥 結		妥 結 額 の 対前年比率
	金 額	対象企業数	金 額	対象企業数	
	円	社	円	社	%
27	884,943	248	830,434	337	3.72
28	869,491	251	830,609	336	0.02
29	863,259	256	830,625	359	0.00
30	900,311	256	862,986	351	3.90
31・元	906,344	249	868,604	336	0.65

2 京都府の賃上げ等の状況

(1) 春季賃上げの概況

府人材確保・労働政策課の調査によると、平成 31 年・令和元年の府内民間企業における春季賃上げの結果は、全産業平均で 4,497 円(賃上率 1.58%)となり、前年の 5,009 円(同 1.75%)を金額及び妥結率ともに下回った。（表 4）

なお、府人事委員会は、10月21日、月例給については民間との給与較差 478 円(0.13%)の解消のため給料表の改定等を、期末・勤勉手当(ボーナス)については 0.05 月分の引上げを勧告した。

表 4 京都府の年別春季賃上げ妥結状況

(府人材確保・労働政策課調べ)

区分 年	妥結額	妥結率	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	%	円	%
27	5,152	1.81	660	14.7
28	4,923	1.74	△229	△4.4
29	4,788	1.68	△135	△2.7
30	5,009	1.75	221	4.6
31・元	4,497	1.58	△512	△10.2

(2) 夏季一時金の概況

府人材確保・労働政策課の調査によると、平成 31 年・令和元年までの府内民間企業の夏季一時金の状況は、民間 125 組合の平均妥結額は 582,002 円で、前年を下回り、金額で 104,906 円、対前年比率で 15.3%減となった。（表 5）

表 5 京都府の年別夏季一時金妥結状況

（府人材確保・労働政策課調べ）

区分 年	妥結額	妥結月数	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	箇月	円	%
27	618,501	2.17	58,635	10.5
28	623,029	2.18	4,528	0.7
29	619,759	2.15	△3,270	△0.5
30	686,908	2.37	67,149	10.8
31・元	582,002	2.05	△104,906	△15.3

(3) 年末一時金の概況

府人材確保・労働政策課の調査によると、平成 31 年・令和元年の府内民間企業の年末一時金の状況は、民間 119 組合の平均妥結額は 608,892 円で、前年を下回り、金額で 28,741 円、対前年比率で 4.5%減となった。（表 6）

表 6 京都府の年別年末一時金妥結状況

（府人材確保・労働政策課調べ）

区分 年	妥結額	妥結月数	妥結額の 対前年増減額	妥結額の 対前年比率
	円	箇月	円	%
27	628,551	2.23	34,922	5.9
28	603,041	2.18	△25,510	△4.1
29	623,753	2.23	20,712	3.4
30	637,633	2.23	13,880	2.2
31・元	608,892	2.13	△28,741	△4.5

3 全国の労働組合の組織状況

厚生労働省が毎年行う「労働組合基礎調査」によると、令和元年6月30日現在における我が国の組合数は49,925組合(単位労働組合)で、前年に比べ815組合(1.6%)減少した。組合員数は1,001万6千人で、前年に比べ2万人(0.2%)増加した。(表7)

表7 全国における組合数、組合員数及び推定組織率

(厚生労働省調べ)

年 \ 区分	組合数	組合員数	推定組織率
平成30年	24,328組合 (50,740組合)	10,070千人 (9,996千人)	17.0%
平成31年・令和元年	24,057組合 (49,925組合)	10,088千人 (10,016千人)	16.7%
対前年増減	△271組合 (△815組合)	18千人 (20千人)	△0.3

(注) 1 数値は単一労働組合。ただし、()の数値は単位労働組合を集計したものである。

2 「推定組織率」とは、雇用者数(総務省統計局「労働力調査」)に占める組合員数の割合である。

産業別に組合員数をみると、製造業が266万1千人(全体の26.6%)と最も多く、次いで卸売業、小売業146万5千人(14.6%)、運輸業、郵便業84万7千人(8.5%)、建設業83万4千人(8.3%)、公務81万9千人(8.2%)などの順となっている。前年との増減では、製造業で3万4千人、宿泊業、飲食サービス業で1万7千人、医療、福祉で9千人の増加、公務で1万9千人、情報通信業で1万4千人、教育、学習支援業で9千人の減少などとなった。(表8)

表8 全国における産業別組合員数(単位労働組合)の状況

(厚生労働省調べ)

区 分	平成30年	平成31年・ 令和元年	対前年増減率	平成31年・令和 元年構成比
	千人	千人	%	%
全 産 業	9,996	10,016	0.2	100.0
農 業, 林 業, 漁 業	10	10	△4.1	0.1
鉱 業, 採石業, 砂利採取業	5	5	△0.0	0.1
建 設 業	828	834	0.8	8.3
製 造 業	2,627	2,661	1.3	26.6
電気・ガス・熱供給業・水道業	170	166	△2.6	1.7
情 報 通 信 業	355	341	△4.0	3.4
運 輸 業, 郵 便 業	842	847	0.6	8.5
卸 売 業, 小 売 業	1,468	1,465	△0.2	14.6
金 融 業, 保 険 業	750	747	△0.4	7.5
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	33	33	1.5	0.3
学術研究, 専門・技術サービス業	144	144	0.0	1.4
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	299	316	5.7	3.2
生活関連サービス業, 娯楽業	130	130	0.5	1.3
教 育, 学 習 支 援 業	471	462	△1.9	4.6
医 療, 福 祉	507	516	1.8	5.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	269	265	△1.2	2.7
サービス業(他に分類されないもの)	186	190	2.2	1.9
公 務	838	819	△2.2	8.2
分 類 不 能 の 産 業	65	63	△1.8	0.6

(注) 「分類不能の産業」の労働組合員には、複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類不明の労働組合の組合員数が含まれる。

主要団体別の組合員数(単一労働組合)は、連合が686万4千人、金属労協が202万人、公務労協が111万2千人、交運労協が60万6千人、全労連が52万4千人、インダストリアル・J A Fが44万5千人、全労協が9万4千人となっている。

4 京都府の労働組合の組織状況

令和元年6月30日現在における府内の組合数及び組合員数は、1,217組合、178,126人で、前年に比べ17組合減少し、272人増加した。男女別組合員数は、男性116,984人(65.7%)、女性61,142人(34.3%)で、前年に比べ男性は452人減少し、女性は724人増加した。推定組織率は15.1%で、前年に比べ0.2ポイント減少した。(表9)

表9 京都府における組合数、組合員数及び推定組織率

(府人材確保・労働政策課調べ)

年	区分	組合数	組合員数			推定組織率
			計	男性	女性	
平成30年		1,234組合	177,854人	117,436人	60,418人	15.3%
平成31年・令和元年		1,217組合	178,126人	116,984人	61,142人	15.1%
対前年増減		△17組合	272人	△452人	724人	△0.2%

(注)「推定組織率」は、府労働組合員数／府推定雇用労働者数

組合員数を産業別にみると、製造業が53,760人(30.2%)と最も多く、次いで卸売業、小売業23,255人(13.0%)、建設業18,325人(10.3%)、運輸業、郵便業16,184人(9.1%)、医療、福祉13,121人(7.4%)の順となっている。前年との増減では、製造業で1,373人、情報通信業で164人の増加など、公務で401人、建設業で269人の減少などであった。(表10)

表 10 京都府における産業別組合員数の状況

(府人材確保・労働政策課調べ)

区 分	平成30年	平成31年・令和元年	対前年増減率	平成31年・令和元年構成比
	人	人	%	%
全 産 業	177,854	178,126	0.2	100.0
農 業 , 林 業 , 漁 業	309	301	△2.6	0.2
建 設 業	18,594	18,325	△1.4	10.3
製 造 業	52,387	53,760	2.6	30.2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,293	3,224	△2.1	1.8
情 報 通 信 業	2,520	2,684	6.5	1.5
運 輸 業 , 郵 便 業	16,274	16,184	△0.6	9.1
卸 売 業 , 小 売 業	23,093	23,255	0.7	13.0
金 融 業 , 保 険 業	10,253	10,178	△0.7	5.7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	219	218	△0.5	0.1
学術研究,専門・技術サービス業	1,295	1,285	△0.8	0.7
宿泊業,飲食サービス業	3,598	3,482	△3.2	1.9
生活関連サービス業,娯楽業	729	769	5.5	0.4
教 育 , 学 習 支 援 業	9,320	9,197	△1.3	5.2
医 療 , 福 祉	13,292	13,121	△1.3	7.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	5,310	5,263	△0.9	3.0
サービス業(他に分類されないもの)	3,191	3,226	1.1	1.8
公 務	12,674	12,273	△3.2	6.9
そ の 他	1,503	1,381	△8.1	0.8

組合員数を主要な労働団体別にみると、連合京都が 93,119 人(前年 94,064 人)、京都総評が 48,222 人(前年 49,216 人)となっている。

組合員数を適用法規別にみると、労働組合法適用が 157,050 人(全体の 88.2%)であり、以下、地方公務員法適用が 16,605 人(9.3%)、地公労法適用が 3,173 人(1.8%)などとなっている。(表 11)

表 11 京都府における適用法規別労働組合数及び組合員数の状況

(府人材確保・労働政策課調べ)

区 分	平成30年			平成31年・令和元年		
	組 合 数	組 合 員 数		組 合 数	組 合 員 数	
		人	構 成 比		人	構 成 比
労働組合法	1,069	156,392	87.9	1,055	157,050	88.2
行 労 法	-	-	-	-	-	-
地 公 労 法	12	3,136	1.8	11	3,173	1.8
国家公務員法	35	1,363	0.8	33	1,298	0.7
地方公務員法	118	16,963	9.5	118	16,605	9.3
合 計	1,234	177,854	100.0	1,217	178,126	100.0

(注) 1 「行労法」は「行政執行法人の労働関係に関する法律」である。

2 「地公労法」は「地方公営企業等の労働関係に関する法律」である。

組合数及び組合員数を地域別にみると、京都市域は782組合、124,188人で、前年と比べ13組合の減、703人の増であった。京都市域以外の地域は435組合、53,938人で、前年と比べて4組合の減、431人の減であった。また、組合員数の京都市域と京都市域以外の地域との比率は69.7%と30.3%になっている。(表12)

表 12 京都府における地域別労働組合員数等の状況

(府人材確保・労働政策課調べ)

区 分	平成30年		平成31年・令和元年		対 前 年 増 減 率	平成31年・ 令和元年 構 成 比
	組 合 数	組 合 員 数	組 合 数	組 合 員 数		
京 都 市 域	795	123,485	782	124,188	0.6	69.7
京都市域以外	439	54,369	435	53,938	△0.8	30.3
南部地域	204	30,109	205	29,960	△0.5	16.8
中部地域	49	5,648	45	5,546	△1.8	3.1
北部地域	186	18,612	185	18,432	△1.0	10.4
合 計	1,234	177,854	1,217	178,126	0.2	100.0

(注) 1 「南部地域」は向日市以南(京都市を除く)の区域、「中部地域」は亀岡市・南丹市・京丹波町の区域、「北部地域」は福知山市・綾部市以北の区域である。

2 「対前年増減率」及び「平成31年・令和元年構成比」は、組合員数に係るものである。